

<p>・本共同事業体は、上記目的の下、経団連、韓国産業通商資源部、韓国雇用労働部、韓国産業人力公団等と連携して日韓の労働力の流動性向上に努めたり、日韓で対等に協業しやすいIT系スタートアップ企業同士の交流など新しい分野にも注力する等している。</p>
<p>1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果</p> <p>・2018年度に実施した各種事業における主な成果は以下のとおり。</p> <p>①日韓中小企業ビジネス促進事業:Web閲覧件数18,490件、新規相談受付/対応88件、成約4件②日韓部品素材商談会(2018年9月):商談件数88件、成約2件、商談継続25件③日韓先進機器交流会(2018年11月):商談件数21件、成約1件④日韓先進機器併設セミナー(2018年11月):参加者150名⑤第三国日韓経済関連セミナー(2018年10月):参加者45名⑥第50回日韓経済人会議(2018年5月):参加者300名⑦第20回日韓新産業貿易会議(2019年3月):参加者61名</p> <p>日韓のIT系スタートアップ企業同士の交流など、従来の産業通商資源部管轄のものづくり企業の交流だけではなく、科学技術情報通信部など科学技術イノベーション政策を司る省庁とも連携を始め、新しい日韓の経済交流の形を築いている。例えば、2018年11月には次世代経営者交流事業として日本側7名、韓国側11名の中小企業次世代幹部が一同に会し、共通の経営課題、事業戦略について討議した。また、同月には次世代ICT経営者交流事業として日本側10社、韓国側10社のスタートアップ企業、アドバイザー5社で経営課題、日韓市場分析、参入戦略及び事業化戦略における相互の戦略的考えにつき理解を深めた。</p>
<p>1-4 (イヤマーク抛出のみ)イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果</p>

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

<p>2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等</p> <p>① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)</p> <p>198回国会における河野外務大臣の外交演説(平成31年1月28日)</p> <p>官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交、インバウンド観光の促進、日本産商品への風評被害対策、海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策、鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等の取組等、積極的な経済外交を進めています。</p>
<p>② 日本外交の関連重点分野</p> <p>近隣諸国等との関係強化(韓国)</p>
<p>2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献</p> <p>・共同事業体は日韓関係上、重要な一翼を担う事業を実施している。共同事業体は、日韓間において分野横断的に産業・技術交流を行っており、第3国での日韓企業協働の資源開発やインフラ開発、ICT振興企業同士の技術連携等の新しい協力分野に加え、民間ベースだけでは協力・理解が進みにくい分野(日本企業の韓国への貢献に対する啓蒙活動や、企業間競争の枠を超えた経済交流)におけるセミナーやシンポジウムを開催し、日韓企業間協力を促進する枠組みとしても機能している。</p> <p>また、日韓関係が非常に厳しい状況の中で、唯一の経済・人材交流窓口として、日系企業の商工会議所であるソウル・ジャパクラブ(SJC、ソウル日本商工会)とも連携しながら、韓国内の規制緩和を要求し、在韓日本企業のビジネス促進、企業の社会的責任(CSR)活動支援を通じた韓国内のビジネス環境整備にも貢献している。さらに、韓国大学生の対日本企業イメージの改善、先細り傾向にある大学日本語学科(教授/学生)への支援も行っている。日本企業イメージ改善のための具体例としては、韓国人大学生が在韓日本企業で一か月間研修する中で、日本企業のビジネス手法、企業文化だけでなく、日本企業が韓国において奨学金制度拡充や環境美化活動等の社会貢献活動を行っていることを現場で学んでもらう事業(企業現場人材育成事業)を行っている(2018年8月に実施、110大学から433人の応募があり、選考により50人が参加、受け入れ在韓日本企業は30社)。また、在韓日本企業の現地経営の高度化を促進するために経営研究セミナー(2018年9月、2019年1月)や企業経営研究として韓国内の工業団地視察(2018年6月、11月)なども行った。</p>
<p>2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保</p> <p>・日韓財団の理事会に先立ち、予算の作成及び事業内容について参画し、国・政府としての意向を反映することに努めている。</p> <p>・日韓・韓日両財団の連絡協議会への参加、日韓財団の理事会からの事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。連絡協議会の場には韓国側からも主管官庁の韓国産業通商資源部が参</p>

<p>加し、両国政府・財団等も交えて、率直な意見交換を行い、日本側の意図の反映がなされており、日本側の意図に反した決定は全く行われていない。</p>
<p>2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓経済人会議(日韓・韓日財団及び日韓・韓日経済協会の四者併催)の際の表敬訪問の機会に、両国政府の要人に対して、日韓間の経済・人材・文化交流の重要性を訴えてきた。 ①第48回日韓経済人会議 韓国側による表敬訪問(2016.5) 菅官房長官、木原外務副大臣(当時)、林経済産業大臣(当時)、額賀日韓議員連携会長 ②第49回日韓経済人会議 日本側による表敬訪問(2017.9) 李(イ)国務総理、金(キム)経済副総理兼企画財政部長官、白(ペク)産業通商資源部長官、趙(チヨ)外交部第二事務次官 ③第50回日韓経済人会議 韓国側による表敬訪問(2018.5) 安倍総理、堀井巖外務大臣政務官、世耕経済産業大臣、額賀日韓議連会長 <p>※第50回の開会式には、高円宮妃殿下及び安倍総理大臣、額賀日韓議連会長が出席。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓経済人会議は、日韓関係の状況にかかわらず、過去一度も途切れることなく開催されてきており、当該会合を通じて、経済連携、文化交流、人材交流といった様々な分野での関係強化が図られてきた。
<p>2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体、日韓・韓日財団の性格上、日本企業の参加抜き活動は考えられず、日韓経済協会の会員企業やSJCの積極的な参加を得て、事業を行っている。例えば、SJCへの支援を通じて既に韓国で生産・営業活動を営んでいる日系進出企業の現地経営の高度化を支援すべく各種調査・研究事業を実施(2018年9月/2019年は1月に実施)(2-2参照)。また、SJCを通じた在韓日本企業から韓国政府への建議提出等へも側面で支援している。また、事業の成果についても参加企業と共有している。 ・日韓間の産業技術協力により、日系企業の韓国進出、日韓共同での第三国進出、韓国企業からのノウハウ取得、人材交流など、日本のビジネス推進に寄与している(例:企業現場人材育成事業(2-2参照))。 ・また、日韓ビジネス交流促進事業として、商談会(2018年9月、11月)やセミナーを定期的実施している。中でも、日韓共通の社会問題である高齢化社会に対応すべく医療・介護に関する先進機器、又は日本の経験を活かした防災ビジネス・防災関係の先進的機器等のテーマに特化した交流会(日韓先進機器交流会)(2018年11月)やセミナー(日韓先進機器併設セミナー)(2018年11月)を日韓両国企業の参加のもと実施している(具体的な成果につき、1-3参照)

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	4月から3月		
3-2 機関全体の財政状況	※共同事業体ではなく、日本側産業技術協力財団のもの。		
報告年月	2018年6月受領(2017年度分)	通貨	円
予算額	159,474,000	決算額	139,516,967
予算額・決算額の差	19,957,033	予算額に占めるその差の割合	13%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			

3-4 監査			
(1)外部監査 ※共同事業体ではなく、日本側産業技術協力財団を対象としたもの。			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年6月受領
実施主体	清陽監査法人（監査を実施していない場合、その理由をここに記載）		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 （「無」の場合にはその概要及び対応ぶり）		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘（監査報告に含まれている場合） （「有」の場合、3-5に指摘内容を記入）		無	
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府及び共同事業体は、日本政府拠出金の使用に関するガイドラインにより、事業計画及び拠出金に関して生ずるいかなる問題についても相互に協議することとなっている。 ・第26回連絡協議会(2018年7月)において、事業の実施状況・内容を確認した。 			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
24	11	1	45.8	11	11	11	11	0.0
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り	名	備考	上記は共同事業体(日韓・韓日両財団)としての職員数。				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
・同共同事業体日本側事務局である日韓産業技術協力財団の理事長を佐々木幹夫氏が務めている。								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
・拠出率(41.30%)とおおむね同等の日本人職員が採用されている。								